

## 「鳥取市景観計画（改定案）」久松地区町内会長会での意見

- ・実施日：令和7年12月4日（木） 午後7時00分～
- ・場所：久松地区公民館
- ・出席者：久松地区各町内会長

NO.	意見要旨	市の考え方
1	眺望景観形成に関する高さの配慮事項について、数字（13m以下等）ではわかりにくく、具体的な分かりやすい例を示してほしい。	建築物についておおよそ3階建て以上で13mを超える可能性があります。
2	建築物等の高さの配慮事項や事前協議制度は、既に建築済みや着工済みの基準を超える建築物等はどのような扱いになるのか。	建築物等の高さの配慮事項、事前協議制度等は、新築、増築、改築等の建築行為等が発生した際に対象となるもので、既に建築されている建築物は対象外となります。既存の建築物に対し増築、改築等を行う場合には、基準へ適合させるよう誘導を行っていきたいと考えます。

## 「鳥取市景観計画（改定案）」久松地区住民説明会での意見

- ・実施日：令和7年12月22日（月） 午後7時00分～
- ・場所：久松地区公民館
- ・出席者：久松地区住民 9名

NO.	意見要旨	市の考え方
1	事前協議制度等手続きが変わるものがあるが、計画と条例とはどういう役割になり、どう変わるのか。	一定の規模を超える建築行為等について事前協議を義務付け、またこの規定に反する場合には勧告することができるよう条例改正し、これにより行政指導が可能となります。
2	景観保全のほか、今後プラスアルファ良くするための新たな取り組みがあるといいと思う。色や「景観と調和」とはどういったことなのかもう少し具体的にした上で、どういったものを誘導していくのか。攻めの姿勢のようなものも今後はあった方がいい。	「鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」を令和6年度に策定し、城跡に似合うような街づくりを図り、積極的に整備していきたいと考えています。鹿野城下町では個人の修景に対する助成を行っており、久松地区の地域住民が補助を活用する意向があれば、景観の向上につながる制度づくりも検討したいと考えます。
3	眺望景観に関して、旧森林管理署から久松山を眺める通り（市道東町3号線）について、眺望を維持するため無電柱化したらいいと思う。	無電柱化については、「鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」において、ウォークブルな街づくりといった観点から、鳥取駅から若桜街道、鳥取県庁から久松山への歩行者の動線として、久松小学校と法務局、久松緑地の間を再配置し電線の地中化を計画（市道東町9号線）しています。東町3号線について、今後の検討課題といたします。

NO.	意見要旨	市の考え方
4	太陽光発電や風力発電について、今後どこまで計画に対して関わっていくのか。今後設置する案件が出てくる時にどうなるのか。	<p>風力発電設備について、今回の改定にあたり「計画にあたっては地域住民の理解を得るよう努め、住民説明会等を実施すること」を周辺への配慮について規定し、建設にあたり届出があった際には、措置の状況について確認していくこととします。</p> <p>太陽光発電設備については、「太陽光モジュールは低反射の素材を使用するよう配慮すること」等、位置・規模・外観・素材等について行為の制限の基準を新たに設けます。</p>
5	高さを設定した外のエリアについて、今この制限の対象ではないと思うが、内側が制限されても外側に阻害要因があれば久松山は見えない。その辺も含め、総合的に久松山がきれいに見える、観光資源として活かせるよう眺望を考えていただきたい。	<p>都市計画で、鳥取駅周辺が高度利用、駅から久松山に向かって建物の高さが低くなるような街づくりをされており、この考えを踏襲し高さの配慮事項を設定したところです。設定したエリア外での取り組みについては、例えば若桜街道周辺の高層ビルが今後建て替える際には、都市計画の手法等による景観施策を検討する等の必要があると考えています。</p>